

6-4-2 岐阜県指定重要文化財（建造物）三重塔

屋根銅平板葺

桁行、梁間共 4.24 メートル

高さ 22 メートル

（礎石上端より宝珠上端まで）

天平 13 年（741）の詔勅により建立された塔も、弘仁 10 年（819）に炎上し、斎衡年中（854～857）に再建した。さらに応永年間（1394～1428）には兵火にかかったと伝えられる。その後再建されたが、戦国時代の金森氏が松倉城の三木氏を攻めた際に損傷し、元和元年（1615）、金森可重が三重塔を再建したと三福寺小池家文書「国分寺大平釘図」に記録されている。

現在の塔は、寛政 3 年（1791）の大風で吹き倒されてから 31 年後、庶民の喜捨浄財金 800 両と大工手間 5,500 人工をかけて、文政 4 年（1821）ようやく竣工を見たものである。棟梁は 3 代目水間相模であった。

昭和 53 年（1978）には、屋根の修理と自動火災報知設備、保護柵の設置を行なった。屋根は、建立当初柿葺であったが、大正 11 年（1922）に棧瓦銅板葺に変更され、昭和 53 年（1978）には銅平板葺となった。

飛騨では唯一の塔建築で、金剛界、胎藏界の大日如来（真言密教の教主）を安置する。

昭和 49 年 11 月 13 日指定

高山市教育委員会

説明板より